

わ 広報 わたらい



作品展

出品めざして

芸術文化の秋を彩る町民作品展は、今年も十一月九日と十日に開催されますが、各公民館活動グループでは、十月はこの作品展への出品準備で大変忙しい時期です。

ここ陶芸クラブでも、毎年沢山の作品を出品しておりますが、特に制作工程の多い陶芸は早くから準備をしなければなりません。

粗造り・整形・乾燥・素焼・釉薬（上ぐすり）かけ・本焼きと、いくつかの工程がありますが、特に本焼きは十分時間をかけて慎重に行わねばなりません。少しずつ温度を上げて、最後には釉薬が完全に溶ける、千二百五十度位まで上げます。

それでも、炎の回り具合で釉薬の発色に微妙な変化が表われます。期待に背くことの多い中で、時には想像以上の出来映えがあれば、それが新しい創作意欲につながります。

町作品展では、このような一年間の喜びや落胆の結果を、一人でも多くの人に見ていただこうと、一同がんばっています。

町のうごき

60. 10. 1現在

人口	男	4,462	計	9,177	出生	8	転入	13
	女	4,715	世帯数	2,084	死亡	5	転出	9

第3回定例町議会



災害復旧費補正予算など

十議案を可決

昭和六十年第三回定例町議会は、九月二十五日招集され、二十七日までの三日間を会期として開かれ、提出された十議案について審議が行われ、すべて原案どおり可決されました。

今議会には、予算関係が一般会計の補正予算(第二号)と農業共済事業会計補正予算(第一号)の二議案、条例の改正案件六議案、その他二議案と報告が一案件提出されました。初日の二十五日には議案上程前に、水道事業特別委員会委員の西村金右

衛門氏の辞任に伴う後任者の選出が行われ、西田建次氏が選出され、また、南勢広域斎場組合議員の改選も行われ西村金右衛門氏が選出されました。

上程された議案は、すべて町長から提案説明が行われ、議案に対する質疑や委員会付託などにより審議が重ねられ、最終日の二十七日には北川、岩本、山下、山西、中廣の各議員から一般質問が行われました。この議会で可決された議案は次のとおりです。

昭和六十年第一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に五千四百九十九千円を追加し、二十一億五千三百四十五万五千円にしました。

今回の補正の主なものは、牧戸他三字が進めている、集会所

整備事業に対する補助金、商工会館建設補助金追加分、農業施設及び公共土木施設災害復旧費などです。

昭和六十年農業共済事業会計補正予算(第一号)

歳入歳出総額に四百九十三万

八千円を追加し、二千七百二十万二千円にしました。今回の補正は水稲十アール当たり八百円の農業補助金を交付するためのものです。

度会町課設置条例の一部を改正する条例

町民課の事務分掌で、今まで抽象的な表現であったものを、「老人保健事務に関すること」「心身障害者・母子・乳幼児・老人医療費の助成事務に関すること」と明記した。

度会町手数料徴収条例の一部を改正する条例

印鑑の登録原票その他印鑑の登録、又は証明に関する書類の閲覧は禁止になっているため、閲覧手数料の規定を削除した。

度会町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

本年十月一日浄化槽法が施行されたことに伴い、関連する町条例の整備を行った。

度会町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

平生簡易水道では、増え続ける水の需要に対し、水不足の状況にあるので、県営の南勢水道の受水が可能な東部簡易水道に統合することになり、そのため条例整備を行った。

度会町農業共済条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

農作物共済金の算定の基礎となる、単位当り共済金額は、主務大臣が定めた二番目の額を選択し、附則で対応してきたが、条例第二十九条の第二項の本文通り、最高額を適用することになった。

昭和六十年年度水稲損害防止事業の実施について

昭和六十年年度水稲共済損害防止事業として、十アール当り八百円の薬剤費補助金を支出するため、特別積立金を取崩すことについて、議会の議決を求めた。

明施設が完成したため、その利用料を定めたことと、内城田小学校、度会中学校の体育館についても町民体育館との均衡を考慮し、利用料を徴収することになった。

上久具の中村正氏を引き続き固定資産評価審査会の委員に選任するについて、議会の同意が求められた。

度会土地開発公社の昭和五十九年度の事業報告及び決算報告を行った。

度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例 専決処分
小川郷小学校運動場に夜間照

厚生年金または船員保険に加入している主人に扶養されている二十歳以上六十歳未満の奥さんは、来年四月からの年金制度の改正に伴い、新国民年金にすべて加入することになり、個別に保険料を納めなくても老齢基礎年金等の年金を受けられることとなります。このため、今ま

受けることが必要となります。この届出の手続きを忘れずと、引き続き保険料を納めていただくことになったり、将来年金を受けられなくなったりしますので、十分注意してください。また、この取扱いには奥さんに扶養されているご主人の場合も同様です。

であって現況届の用紙が十一月になっても送付されなかった方で第三号被保険者に該当する人については、役場に備え付けの用紙で届出をしていただくこととなります。その他、現在国民年金に任意加入されていない方で、第三号被保険者に該当する人も、後ほど必要な届出をして

変わる年金制度

任意加入の方は届出を！

で国民年金に任意加入していた方々も、保険料は主人の加入する年金制度からまとめて納める方法に変わります。このような被保険者を第三号被保険者といいますが、第三号被保険者として取り扱われるためには市町村に届け出て確認を

このため、現在国民年金に任意加入されている方に対して、十月末に社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届」の用紙が送付されますので、必要事項を記入して昭和六十一年一月三十一日までに役場へ提出して下さい。また、任意加入者

いただくこととなります。この届出に關してわからなないことがありましたら、役場年金係または社会保険事務所へおたづねください。



(TEL)
役場 2-11111
松阪社会保険事務所
0598-511-5118
51-5110

秋晴れの下

『第十一回町民体育大会』を開催

日頃の体力づくりを競う



第十一回町民体育大会は、今年も十月十日の体育の日に度会中学校運動場で開催され、澄みきった青空の下、沢山の町民でにぎわいました。四週続けて週末が雨にたたられていただけに、この日も天候が心配されましたが、移動性高気圧に覆われ、見事に晴れ上り、真夏を思わせる強い日差しの中で、参加者は日頃の体力づくりの成果を競いました。

また、今大会では「わたらい音頭」を町民みんなで踊ろうという、新しい企画がたてられ、午後一番にこれを行いました。運動場の中心に踊り屋台が生まれ、その上では大鼓のハヤシと男女二名の歌い手により、「わたらい音頭」が歌われ、その歌に合わせて、踊りの輪が幾重にもできました。踊手の人数は数百名に達し、今までの大会では経験したことのない、大きな踊りの輪ができました。



このため観覧席はガラガラになり、見物客より参加者の方が多いのではないかと思われる程でした。

この他、各年齢層に合わせた、いろいろな競技が行われましたが、中でも最もエキサイティングなのは、区対抗リレーです。今年も最後にはこの決勝が行われ、続いて行われた閉会式では、まだその興奮のさめやらぬ中を、男子優勝の棚橋と女子優勝の麻加江に優勝旗が手渡されました。

区対抗リレー

- (男子)
 優勝 棚橋 1分20秒6
 二位 大野木 1分23秒6
 三位 立花 1分26秒9

- (女子)
 優勝 麻加江 1分08秒4
 二位 大野木 1分08秒8
 三位 牧戸 1分09秒8

職場対抗リレー

- (男子)
 優勝 東出林業 55秒4



- (男子)
 二位 度会町農協 55秒8
 三位 新三重精工 56秒6

- (女子)
 優勝 度会学園 1分11秒7
 二位 ネイション産業 1分11秒8
 三位 前山クローバー 1分12秒0

クラブ一般

リレー

- (男子)
 優勝 立花ソフトクラブ 1分50秒0

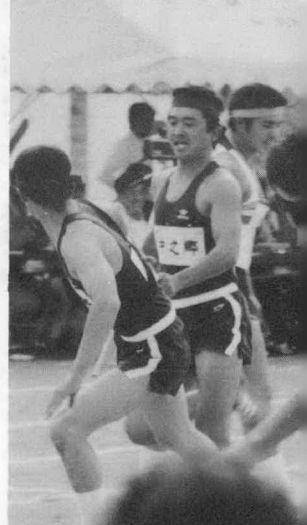
- (女子)
 二位 東出林業 1分51秒1
 三位 槇峰クラブ 1分53秒4
 優勝 セト 1分08秒6
 二位 リバース 1分08秒7
 三位 ラブリー 1分11秒6



一、五〇〇米

- 一位 立花 奥井歌都満 5分02秒9

- 二位 駒ヶ野 亀田勝也 5分06秒3
 三位 田口 喜多寿一 5分18秒6



みんなで踊ろう「わたらい音頭」に

600人参加



町民文化祭

文化講演会 講師に

NHK津放送局長

出品作品を募集

教育委員会では、今年も芸術文化の秋にふさわしく、町民作品展と文化講演会などの行事を併せて、「町民文化祭」として次のとおり開催します。

文化講演会の講師には、NHK津放送局長をお迎えして、長いアナウンサーとしての経験に基づく、興味深いお話を予定しています。

また、作品展も例年どおり、小・中学生の作品や公民館活動に参加している方々を初め、一般の方々の作品も多彩に展示し、一層充実した催えを目指しておりますので、多数お出かけください。

教育委員会では、現在この作品展への出品作品の募集を行っています。応募要領など詳しくは「公民館だより」で、別途お知らせしますが、直接教育委員会（TEL21111）へお尋ねになっても結構ですので、早目に準備をして奮って応募して下さい。

◆町民作品展

日時 十一月九日～十日

午前九時～午後四時

(両日とも)

場所 中央公民館

出品作品 書・絵画・写真

彫刻・手芸・生花・陶芸等

◆文化講演会

日時 十月九日 午後一時

三十分～三時三十分

場所 町民体育館

講師 NHK津放送局長

大木俊秀氏

演題 「テレビ・家族・ことば」

愛鳥写真を募集

「野鳥保護のつどい」は毎年常陸宮殿下・同妃殿下をお迎えして開かれています。特に、第四十回大会は来年五月十一日に員弁郡大安町を中心に開催されることになっています。

三重県ではこれを機に、野鳥保護についての県民の理解を深め、愛鳥思想の普及啓発を図るため、広く県民から愛鳥写真を募集することになっています。

◆テーマ 自由

◆サイズ カラープリント キヤビネ判

◆応募先及び問合せ先

公民館だより

茶の実句会抄 野田翠楊選

乗鞍は雲に紛れぬ蕎麦の花

五ヶ町 中谷 隆雄

旅先に見るかまきりも同じかな

立花 羽根 薫子

……今年の文化祭は、十一月九日（土）十日（日）の両日、度々町中央公民館で開催されます。出品申込手続きなどくわしいことは、区長さんを通じて依頼いたします。今年も見事な作品が数多く出品されることと思われまますので、ぜひご来館下さい。

公民館だより

……玄関前の広場では、ことぶき学級（高齢者学級）の皆さんが丹精して育てられた菊花展が開かれる予定です。

……九日の午後一時三十分から度々町民体育館で「テレビ・家庭・ことば」という演題でNHK津放送局長・大木俊秀氏の講演が行われます。最近のテレ

びと家庭の問題、ことばの乱れなどについて、貴重な勉強ができると思います。多数の来聴を歓迎いたします。

……十月十日の町民体育大会は、ころよい秋晴れに恵まれて、盛会でした。ことに合併三十周年を記念してつくられた「わたらい音頭」は、広い運動場に川口区の盆おどりの屋台が立てられ、それを囲んで、うたと踊りが盛大に披露されました。ようやく根をおろした感じの「わたらい音頭」です。町民のうたとして、今後長くうたい継がれ、踊られることでしょう。

青林橋早や一盛りで売られけり
柳 奥田 鈴代

茶屋広 河村 鈴
蠅螂の斜に構え立ち向う
小川 奥本 正八

銘仙に小さき帯しむ敬老日
立花 北村 仲子

河北省保定にて
青空に消え行く道や林檎園
立花 羽根 翠嶺

ぐちこぼす母ある幸や彼岸花
田間 村山 和美

マンシヨンの柵にかまきりいきりたつ
長原 北村 重夫

沙汰待つや郵便受に子蠅螂
麻加江 辻本久美子

臨床で一口吞ます林檎汁
大野木 西村金右衛門

ひらがなをひろひ読む子や青林檎
棚橋 山本 順

連れ添ひて五十路の旅や葦の花
大久保 浦田 フユ

仁王門真中にしてりんご店

お知らせ版



人権相談所を開設

「いじめ」問題など

広く対応

昭和二十三年パリにおいて開催された、国際連合の総会において「世界人権宣言」が採択されました。

また、基本的人権を保障した日本国憲法が施行されて、三十有餘になりました。

その後、人権尊重の思想は年を追って普及しつつありますが、まだまだ、自分の権利だけを主張し、他人の権利を顧みない風潮の中で、人権問題は跡を断ちません。

また、最近では児童・生徒のいじめ問題など、新しい形の人権問題が発生しています。

そこで、誤った人権意識をなくし、自由平等で明るい社会を築き、国民一人ひとりの人権思

ちなみ、次のとおり人権相談所を開催しますので、人権問題（戸籍、登記、供託、土地、建物、相続等の相談を含む）で相談事例のある方は、お気軽におこしください。

◆人権相談所

日時 十一月二十九日（金）

午前十時～午後三時

場所 中央公民館

◆町の人権擁護委員

南中村 山中大典氏

牧戸 井戸本實氏

（当日は、伊勢の法務局からも係官が来町し相談に応じてください）

また、この相談所には町の行政相談委員の橋本敬氏にも同席をいただき、行政に対する苦情等にもお答えいただく予定です。

想の高揚を図ることを目的として、毎年十二月四日から十日までの一週間を人権週間と定めて、全国的に多くの行事が実施されます。

本町においても、この週間に

家庭は非行の「防波堤」

11月は「全国青少年健全育成強調月間」



家庭は、子供の人格形成にとつて最も基本的な役割を果たす場です。子供が自主性と存在感を持ち、愛情・公心、責任感などを培えるよう、親子の触れあいや対話を心がけましょう。

年金相談所を開設

町では、年金相談所を次により開催します。国民年金や厚生年金などについて、わからないことがありましたら、お気軽におこしください。

▽11月21日（木）10時～15時
▽中央公民館
▽相談員・松阪社会保険事務所 係員

あなたは目を大切にしていますか
よい照明で目を守りましょう



みなさまの 中部電力

最低賃金

三、五一八円

十月四日から、三重県の最低賃金が一日三千五百十八円（一時間四百四十円）に改正されました。

この改正に伴い、別に定められている産業別最低賃金のうち「繊維産業」と「窯業・土石製品製造業」については、現行額が今回の改正額を下回るようになるので、これらが改正されるまでの間、この「三重県最低賃金」が適用されます。



おめでた

九月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
山口 発	秋夫	長男	麻加江
西野 真衣	友起	長女	小萩
玉丸友紀子	宏二	長女	脇出
藤田 綾那	和弘	二女	上久具
北川 幸	正昭	二女	田口
中西 健太	力	長男	中之郷
福井 将太	信博	長男	大野木
井戸本浩次	好弘	二男	牧戸

おくやみ

九月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
山根 せみ	84歳	田口
門野美代子	55歳	脇出
鈴木 さよ	83歳	麻加江
中西庄五郎	80歳	平生
伊藤 一八	86歳	日向